

様式第4（第8条関係）

10kW未満の太陽光発電事業計画変更認定申請書

年 月 日

経済産業大臣 殿

申請者 住所（〒 - ）
(注1)

氏名

(法人にあつては名称、代表者の役職・氏名)

電話番号（ ） -

再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法第10条第1項の規定に基づき、認定計画について変更の認定を受けたいので、次のとおり申請します。

変更対象事業計画（注2）

設備ID（識別番号）	
発電設備の名称	
運転開始の有無（注3）	<input type="checkbox"/> 運転開始前 <input type="checkbox"/> 運転開始後（運転開始日： 年 月 日）

担当経済産業局（注4） _____

認定計画情報（注5）

変更項目	変更前		変更の有無	変更後		変更理由	備考
事業者名 (注6)			<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無				<input type="checkbox"/> 地方税法第七十二条の規定する法人
課税事業者の該否 (注7)	<input type="checkbox"/> 課税事業者に該当する (消費税を申告・納税されている方)	<input type="checkbox"/> インボイス発行事業者に該当する	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 課税事業者に該当する (消費税を申告・納税されている方)	<input type="checkbox"/> インボイス発行事業者に該当する (登録年月日) 年 月 日		
	<input type="checkbox"/> 課税事業者に該当しない(消費税を申告・納付されていない方)			<input type="checkbox"/> 課税事業者に該当しない(消費税を申告・納付されていない方) (インボイス登録取消又は失効年月日) 年 月 日			
法人番号/インボイス発行事業者の登録番号(注8) (注9)			<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無				
法人の代表者氏名 (注9)	役職		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	役職			
	氏名			氏名			
法人の役員氏名 (注9)	役職		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	役職			
	氏名			氏名			
	役職			役職			
	氏名			氏名			
	役職			役職			
	氏名			氏名			
密接関係者(注10)							
事業者の住所(注9)	(〒 -)		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	(〒 -)			
発電設備の区分(注11)			<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無				

発電設備の出力 (kW) (注12)		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> 電力会社都合 <input type="checkbox"/> 上記以外	
最大受電電力 (kW) (注13)	<input type="checkbox"/> 発電側託送供給料金の支払者	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 発電側託送供給料金の支払者		
パワーコンディショナーの自立運転機能の有無	<input type="checkbox"/> 有 (kW) (自立運転機能 kW) <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 (kW) (自立運転機能 kW) <input type="checkbox"/> 無		
給電用コンセントの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
発電設備の名称 (注9)		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
設備の設置場所 (注14)		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			<input type="checkbox"/> 別紙あり
複数太陽光発電設備設置事業の該当性 (注15)	<input type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 第一種複数太陽光発電設備設置事業 <input type="checkbox"/> 第二種複数太陽光発電設備設置事業 <input type="checkbox"/> 該当しない	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 第一種複数太陽光発電設備設置事業 <input type="checkbox"/> 第二種複数太陽光発電設備設置事業 <input type="checkbox"/> 該当しない		
太陽光発電設備の設置形態 (注16)	<input type="checkbox"/> 屋根設置 (□既設の建物等 □建設中・予定の建物等) <input type="checkbox"/> 地上設置 (□野立て □営農型 □水上) 建物の所有 <input type="checkbox"/> 事業者が所有 <input type="checkbox"/> 事業者以外が所有 <input type="checkbox"/> 事業者が事業者以外と共有 建物の種類 <input type="checkbox"/> 一戸建ての住宅 <input type="checkbox"/> 共同住宅 <input type="checkbox"/> 事務所、工場、店舗 <input type="checkbox"/> 学校、公共施設 <input type="checkbox"/> その他 () 土地の所有 <input type="checkbox"/> 事業者が所有 <input type="checkbox"/> 事業者以外が所有 <input type="checkbox"/> 事業者が事業者以外と共有	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 屋根設置 (□既設の建物等 □建設中・予定の建物等) <input type="checkbox"/> 地上設置 (□野立て □営農型 □水上) 建物の所有 <input type="checkbox"/> 事業者が所有 <input type="checkbox"/> 事業者以外が所有 <input type="checkbox"/> 事業者が事業者以外と共有 建物の種類 <input type="checkbox"/> 一戸建ての住宅 <input type="checkbox"/> 共同住宅 <input type="checkbox"/> 事務所、工場、店舗 <input type="checkbox"/> 学校、公共施設 <input type="checkbox"/> その他 () 土地の所有 <input type="checkbox"/> 事業者が所有 <input type="checkbox"/> 事業者以外が所有 <input type="checkbox"/> 事業者が事業者以外と共有		
(注17)に 係る太陽電池 製造事業者名		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> 製造者 <input type="checkbox"/> 事業都合 <input type="checkbox"/> 上記以外	

種類		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> 製造者 <input type="checkbox"/> 事業合上 <input type="checkbox"/> 記以外	
変換効率	<input type="checkbox"/> 真性変換効率 <input type="checkbox"/> 実効変換効率	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> 製造者 <input type="checkbox"/> 事業合上 <input type="checkbox"/> 記以外	<input type="checkbox"/> 除外 事項該 当性
型式番号		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			<input type="checkbox"/> 別紙 あり
枚数 (枚)		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
合計出力 (kW)		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
配線方法 (注18)		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
自家発電設備等の設置の有無	<input type="checkbox"/> 有	自家発電設備等の種類 <input type="checkbox"/> 蓄電池 押し上げ効果の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	自家発電設備等の種類 <input type="checkbox"/> 蓄電池 押し上げ効果の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	<input type="checkbox"/> 無				
	電気事業者への電気供給量の計測方法		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
接続契約締結日	年 月 日	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	年 月 日	<input type="checkbox"/> 接続 契約解 約後の 再締結 <input type="checkbox"/> 再接 続検討 後の再 締結 (注19)	
保守点検責任者 (注20)	法人名 (法人の場合) : 責任者氏名 : 所属・役職 (法人の場合) : 電話番号 : () - 法人番号 (法人の場合) :	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	法人名 (法人の場合) : 責任者氏名 : 所属・役職 (法人の場合) : 電話番号 : () - 法人番号 (法人の場合) :		
保守点検及び維持管理計画 (注21)		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			<input type="checkbox"/> 別紙 あり
自家消費等計画 (注22)	当該発電設備における発電電力量の見込み	kWh/年 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	当該発電設備における発電電力量の見込み	kWh/年	第一種 複数太陽光発

	自家消費等の量の見込み	kWh/年	自家消費等の量の見込み	kWh/年	電設備設置事業を営む場合は記載すること
	自家消費等の用途		自家消費等の用途		
	前年の電力消費量(既築建造物に発電設備を設置する場合)	kWh/年	前年の電力消費量(既築建造物に発電設備を設置する場合)	kWh/年	
	自家消費等の比率	%	自家消費等の比率	%	
解体等に要する費用	<input type="checkbox"/> 外部積立て(法第15条の12から第15条の16までに規定する方法により解体等積立金を積み立てる場合をいう。以下同じ。) <input type="checkbox"/> 積立て対象外		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 外部積立て <input type="checkbox"/> 積立て対象外	複数太陽光発電設備設置事業を営む場合は記載すること
遵守事項(注23)	事業計画策定ガイドライン、廃棄等費用積立ガイドライン並びに説明会及び事前周知措置実施ガイドラインに従って適切に事業を行うこと。(注24)				<input type="checkbox"/>
	再生可能エネルギー発電事業を実施するに当たり、関係法令(条例を含む。)の規定を遵守すること。				<input type="checkbox"/>
	特段の理由がないのに当該認定の申請に係る再生可能エネルギー発電設備を用いて既に発電を開始しているものでないこと。				<input type="checkbox"/>
	電力量を計測する電力量計は、計量法上の使用の制限を満たす電力量計を設置すること。また、設置後は速やかに報告すること。				<input type="checkbox"/>
	安定的かつ効率的に再生可能エネルギー発電事業を行うために発電設備を適切に保守点検及び維持管理すること。				<input type="checkbox"/>
	この事業に関係ない者が発電設備にみだりに近づくことがないように、適切な措置を講ずること。				<input type="checkbox"/>
	接続契約を締結している一般送配電事業者又は特定送配電事業者から国が定める出力制御の指針に基づいた出力制御の要請を受けたときは、適切な方法により協力すること。				<input type="checkbox"/>
	再生可能エネルギー発電事業に関する情報について、経済産業大臣に対して正確に提供すること。				<input type="checkbox"/>
	この再生可能エネルギー発電事業で用いる発電設備を処分する際は、関係法令(条例を含む。)を遵守し適切に行うこと。				<input type="checkbox"/>
	認定申請時に建築物の工事が完了していない場合は、運転開始までに、検査済証の写し及び建築物の登記事項証明書を提出すること。また、運転開始までに太陽電池の全てが屋根に設けられていることを示す写真を提出すること。【屋根設置太陽光発電設備で複数太陽光発電設備設置事業を営む場合のみ】				<input type="checkbox"/>
添付書類(注25)	書類の種類	添付の有無	変更後書類名	変更理由	備考
	①印鑑証明書(注26)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
	②発電設備の設置場所に係る登記簿謄本(注26)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			

<p>③ 土地の取得等 の証類 （注 27）</p>	<p>□有 □無</p>			
<p>④ 建物所有者の 根拠書 （注 28）</p>	<p>□有 □無</p>			
<p>⑤ 検査済証 （屋根設置太陽光発電設備 複数設置事業場のみ） （注 29） （注 30）</p>	<p>□有 □無</p>			
<p>⑥ 建物の登記事項 証明書 （屋根設置太陽光発電設備 複数設置事業場のみ） （注 29）</p>	<p>□有 □無</p>			
<p>⑦ 工事計画又は 前認出し （自己結果の 写真） （注 31）</p>	<p>□有 □無</p>			

⑧太陽電池の屋根が設けられると図写根陽設敷発設を合(注32)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
⑨構造図(注33)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
⑩配線図(注33)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
⑪接続の同意を証する書の写し(注34)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
⑫最大電力を受電する書類(注35)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
⑬事業実施体制図(注36)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
⑭森林法の許可取得状況を類取る(注37)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			

<p>⑮宅地造成及び規制許可取得示(得な場合) (注37)</p>	<p>□有□無</p>			
<p>⑯砂防法の処分の係を類が場 (注37)</p>	<p>□有□無</p>			
<p>⑰地すべり等防止法の取得示(得な場合) (注37)</p>	<p>□有□無</p>			
<p>⑱急傾斜地崩壊防止の関する取得示(得な場合) (注37)</p>	<p>□有□無</p>			
<p>⑲受給開始した証力行(注3)</p>	<p>□有□無</p>			
<p>⑳その他1</p>	<p>□有□無</p>			
<p>㉑その他2</p>	<p>□有□無</p>			

	<input checked="" type="checkbox"/> その他 3 (注3 8) (注 39)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
--	--	--	--	--	--

- (注1) 法人にあっては、「名称」は登記簿上の名称を記載すること。「住所」は、登記すべき本店又は主たる事務所の所在地を記載すること。以下この様式において同じ。
- (注2) 変更前の認定計画を記載すること。
- (注3) 運転開始後を選択した場合は、運転開始日を記載するとともに、最初に変更手続（変更認定申請、事前変更届出、事後変更届出）をする際には、受給が開始されたことを証する電力会社発行の書類を提出すること。
- (注4) 申請書を提出する担当経済産業局は次の記号にて記載すること。
 A：北海道経済産業局、B：東北経済産業局、C：関東経済産業局、D：中部経済産業局、
 E：近畿経済産業局、F：中国経済産業局、G：四国経済産業局、H：九州経済産業局、
 I：内閣府沖縄総合事務局
- (注5) 変更の有無の記載欄については、変更が無い場合、「無」のボックスにチェックし、変更後の記載欄以降の記載は不要とする。変更がある場合、「有」のボックスにチェックし、変更内容及び変更理由を記載すること。備考欄は必要があれば記載すること。
- (注6) 事業者名を変更する場合は、変更前の事業者の承諾を得た上で、その旨が分かる書類を添付して、変更後の事業者が申請を行うこと。なお、同一の事業者で、個人の氏名若しくは法人等の名称変更により事業者名を変更する場合は、変更後に様式第6により届け出ること。
- (注7) 消費税法（昭和六十三年法律第八号）第五条第一項の規定により消費税を納める義務がある事業者であって、同法第九条第一項本文の規定により消費税を納める義務が免除される事業者でない場合には、「課税事業者に該当する」の方にチェックすること。その上で、「課税事業者に該当する」場合には、インボイス発行事業者（適格請求書発行事業者）としての登録を受けた事業者に該当することを確認の上、チェックをすること。
- (注8) 法人番号がある場合には法人番号を、インボイス発行事業者（適格請求書発行事業者）である場合にはその登録番号を記載すること。その際、法人番号については、国税庁から指定・通知される13桁の法人番号を、インボイス発行事業者（適格請求書発行事業者）の登録番号については、「T」（ローマ字）を除いた13桁の数字を記載すること。
- (注9) 本様式による事業者名又は密接関係者の変更に伴って項目を変更する場合は、本様式により申請すること。それ以外の場合は、様式第5、様式第5の2又は様式第6により届け出ること。
- (注10) 事業実施体制図の記載事項に含めて提出すること。
- (注11) 発電設備の区分は次の記号にて記載すること。
 S：太陽光発電
 T：太陽光発電（ダブル発電）
- (注12) 発電設備の出力は、当該申請に係る設備の定格発電出力を小数第1位（小数第2位切捨て）まで記載し、接続の同意を証する書類の写しを添付すること。太陽電池の合計出力とパワーコンディショナーの出力のいずれか小さい方の出力とし、パワーコンディショナーを複数台設置している場合は、各系列における太陽電池の合計出力とパワーコンディショナーの出力のいずれか小さい方の出力を合計した値を記載すること。また、電力会社による接続の検討の結果、出力を変更しなければならない場合にあっては、変更理由欄の「電力会社都合」のボックスにチェックを付して、その根拠となる書類を提出すること。
- (注13) 発電等用電気工作物を維持し、及び運用する者が一般送配電事業者との協議により設定する設備上利用できる電力の最大値を記載すること。
- (注14) 地番の追加・削除又は発電設備の移設により発電設備の設置場所に変更がある場合は、全ての設置場所を記載すること。なお、項目欄に全て記載できない場合、記載できる分のみ記載し、それ以外は備考欄の「別紙あり」のボックスにチェックを付して、別紙として作成すること。市町村合併や区画整理等により設備の設置場所の表記に変更がある場合は、様式第5により届け出ること。
- (注15) 第一種複数太陽光発電設備設置事業は、その出力が10kW未満の太陽光発電設備を自ら所有していない複数の場所に設置し、当該太陽光発電設備を用いて発電した再生可能エネルギー電気を電気事業者に対して供給する事業であって、当該事業に用いる太陽光発電設備の出力の合計が10kW以上50kW未満となる場合をいう。第二種複数太陽光発電設備設置事業は、その出力が10kW未満の太陽光発電設備を自ら所有していない複数の場所に設置し、当該太陽光発電設備を用いて発電した再生可能エネルギー電気を電気事業者に対して供給する事業であって、当該事業に用いる太陽光発電設備の出力の合計が50kW以上となる場合をいう。なお、第一種複数太陽光発電設備設置事業又は第二種複数太陽光発電設備設置事業として認定を受ける場合は、解体等に要する費用を、外部積立て（法第15条の6から第15条の10までに規定する方法により解体等積立金を積み立てる場合をいう。）の方法により積み立てるものとする。
- (注16) 屋根設置又は地上設置に変更がある場合に記載すること。
- (注17) 太陽電池の型式番号が複数ある場合は、備考欄の「別紙あり」のボックスにチェックを付して、別紙を作成し、それぞれの「製造事業者名」「種類」「変換効率」及び「型式番号」について

記載すること。

太陽電池の種類は次の記号にて記載すること。

A 1：単結晶のシリコンを用いた太陽電池

A 2：多結晶のシリコンを用いた太陽電池

B：薄膜半導体を用いた太陽電池

C：化合物半導体を用いた太陽電池

変更前の変換効率、「真性変換効率」又は「実効変換効率」のボックスのうち該当する方にチェックを入れること。変更後の変換効率は実効変換効率を記載すること。また、太陽光発電設備が破壊することなく折り曲げることができるもの又はレンズ若しくは反射鏡を用いるものである場合は、備考欄の「除外事項該当性」のボックスにチェックを付すこと。

太陽電池の合計出力は小数第1位（小数第2位切捨て）まで記載すること。

(注18) 配線方法に変更がある場合は、次の記号にて記載すること。

Z：全量配線

Y：余剰配線

(注19) 接続契約解約後の再締結又は再接続検討後の再締結以外の理由で接続契約締結日が変更される場合は、接続契約締結日に係る変更手続は不要。接続契約解約後の再締結に該当するのは、工事費負担金未入金、又は出力制御に応じない等の理由で、一度接続契約が解約となり、その後再接続する場合で、再接続検討後の再締結に該当するのは、事業者起因による接続先の送電系統の変更（移設の場合を除く）、新設アクセス線の施設方法の変更、新設アクセス線の施設者の変更の理由により、再接続検討がなされ、その後再接続する場合である。

(注20) 同一の保守点検責任者の社内異動又は相続による保守点検責任者の変更の場合は、変更後に様式第6により届け出ること。

(注21) 事業者又は保守点検責任者の変更に伴い、保守点検及び維持管理計画を変更する場合に記載すること。なお、変更後欄に全ての内容を記載できない場合は、備考欄の「別紙あり」のボックスにチェックを付して、別紙として作成すること。

(注22) 発電設備の設置場所を含む一の需要場所における自家消費や電気事業法に基づく特定供給を自家消費等という。既築建造物に発電設備を設置する場合には、当該設備を設置する一の需要場所における前年（法第9条第1項に基づく認定申請の日から遡って1年間）の電力消費量を証明できるものを併せて提出すること。

(注23) 事業者を変更し、右記の事項を遵守することに同意する場合には、ボックスにチェックを付すこと。

(注24) 事業計画策定ガイドラインは、再生可能エネルギー発電事業計画を作成し、認定を申請する際のガイドラインとして経済産業省が策定し、公表したものである。

(注25) 認定計画の内容の変更に伴い、必要な書類を添付すること。以前の提出書類から変更がある項目は「有」、変更がない項目は「無」のボックスにチェックを付すこと。

(注26) 公的機関の発行する書類については、申請日より3ヶ月前から当該申請日までの間に発行された原本に限る。

(注27) 登記簿謄本上の所有者が事業者本人でない又は事業者本人を含む複数人である場合は添付すること。

(注28) 建物所有者が事業者本人でない又は事業者本人を含む複数人である場合は添付すること。

(注29) 申請時点において屋根設置太陽光発電設備を設置予定の建築物に関する工事が完了していない場合には、運転開始までに提出すること。

(注30) 検査済証を保有していない者は、完了検査の日付、検査済証の交付者、番号及び交付年月日が記載された処分等の概要書又は台帳記載事項証明の提出をもって、検査済証の提出に代えることができる。また、畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律施行規則（令和3年農林水産省・国土交通省令第6号）第1条第1号に規定するA構造畜舎等として畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律（令和3年法律第34号）第3条第3項又は第4条第1項の認定を受けたものの屋根に設置する太陽光発電設備については、同法に基づく畜舎等利用計画の認定に係る通知書及び申請書（副本）の提出をもって、検査済証の提出に代えることができる。

(注31) 工事計画届出書の写しは、申請時点において屋根設置太陽光発電設備を設置予定の建築物に関する工事が完了していない場合には、運転開始までに提出すること。使用前自己確認結果届出書の写しは、認定申請時に提出できない場合は運転開始までに提出すること。

(注32) 写真については、認定申請時に提出できない場合は運転開始までに提出すること。

(注33) 標準構造図及び標準配線図の変更については、提出を省略することができる。変更後の欄には、「提出省略」と記載すること。それ以外の図面の変更の場合は、変更後の図面を提出すること。

(注34) 発電設備の出力、接続契約締結日を変更する場合に添付すること。

(注35) 接続の同意を証する書類等、一般送配電事業者との契約に基づく最大受電電力が明確に分かる書類を添付すること。

(注36) 当該申請（提出）に係る再生可能エネルギー発電事業計画の実施のための事業体制（保守点検会社等の事業実施関連会社や、申請者（提出者）が法人である場合には密接関係者）を明らかにする書類を添付すること。

(注37) 当該申請に係る再生可能エネルギー発電事業の実施のために、第4条の2第2項第7号の2に掲げる森林法、宅地造成及び特定盛土等規制法、砂防法、地すべり等防止法、急傾斜地の崩壊

による災害の防止に関する法律における許可等の処分（宅地造成等規制法の一部を改正する法律附則第2条第2項の規定によりなお従前の例によることとされた同法による改正前の宅地造成等規制法第8条第1項本文の許可を含む。）が必要な場合にあっては、当該許可等の処分を受けていることを示す書類をそれぞれ添付すること。

- (注38) 太陽光発電設備の出力を10kW以上から10kW未満に変更するために申請書を提出する場合、「太陽光発電設備の出力減少に伴う廃棄の実施状況等報告書」を添付すること。
- (注39) 項目欄が不足する場合は、欄を追加すること。

<備考>

用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。図面、表等やむを得ないものは日本産業規格A3とすること。